
ひかり拓本による延岡市の災害石碑の記録化と活用について
Documenting and Utilizing Disaster Stone Monuments
in Nobeoka City through "Hikari Takuhon".

増田 豪*・山内利秋**・上相英之***

Go Masuda Toshiaki Yamauchi Hideyuki Uesugi

abstract

We are working on documenting disaster stone monuments with Hikari Takuhon. In Japan, there are many disaster monuments related to earthquakes and tsunamis in the Tohoku, Mie Prefecture and Shikoku regions.

This time, we went to the Kyushu region to record them. In Nobeoka City, Miyazaki Prefecture, we documented stone monuments related to the Ansei Nankai Earthquake and flood damage in the late Edo period using Hikari Takuhon.

In addition, an exhibition was held using the electronic information of these stone monuments.

キーワード

ひかり拓本・災害石碑・宮崎県・延岡市・災害記録・宝永地震・南海トラフ地震

1: はじめに

災害石碑の電子情報化を目的とした「ひかり拓本」による記録化を全国各地で進めている。このひかり拓本とは、「側光法でできた影を記録し」、「光の角度を変え、変化する影を順次記録し、最後にすべての影を合成することで、非接触で拓本と同程度の画像を作成」する手法である^(註1)。

地震津波に関わる災害石碑は東日本大震災以降に一般的に知られる事となったように東北地方各地に多く、また、過去に東南海・南海地震による甚大な被害を受けてきた三重県や四国地方でも多数の所在が確認されている。九州地方では寛政4(1792)年の雲仙岳地震に伴う眉山崩壊とその結果発生した津波(「島原大変肥後迷惑」)被災地である熊本県地方で災害石碑が多く、さらに鹿児島県には桜島噴火による降灰被害や火山性津波に関連する石碑が分布する。

太平洋側の宮崎県では過去に複数回の南海トラフ地震・日向灘地震による大きな被害を被り、近世以来これらの記録文書も遺されている一方で、石碑という形態で存在している対象は限られている。著名な石碑群として宮崎市にある寛文2(1662)年に日向灘で発生した外所地震の供養碑の存在が広く知られてはいるものの、地震による津波を明確に記録した石碑は少ない。

同じく数は少ないものの水害に関わる石碑の存在が県北部の延岡市にある事が知られており、さらに今回の調査記録化の課程で宝永南海地震に関係する災害石碑を再確認した。

本論ではこの延岡市内に所在する災害石碑について、九州地域で初めての試みであるひかり拓本による記録化の結果明らかになった碑文とその意義について検討し、さらにその活用例を説明する。

* 延岡市内藤記念館

**九州保健福祉大学 薬学部

***奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター



写真 1: ひかり拓本で井替川改修記念碑の記録化を行う

2: 経緯と経過

延岡市は宮崎県の最北部、大分県と接する位置に所在し、面積 868 km² の市域を有する。九州山地側から市街地中心部に向かって五ヶ瀬川水系の諸河川が還流し、東側の日向灘へ注ぐ。近世には延岡藩が置かれ、近代以降は工業都市として栄えてきた。水流が五ヶ瀬川に集約される地形である事もあって九州地方に多く上陸する台風等による水害が多く発生してきた。近代的な河川改修の実施以降も、幾度となく水害が発生し、平成 17(2005) 年 9 月には台風 14 号による多大な被害が生じている。

過去の災害の記録は、将来的な大規模災害発生の可能性を容易に予測させる。そこで、過去の災害を将来に伝える意図を持った石碑の再評価が重要となってくる。こうした事から、今回、ひかり拓本によってこれら石碑の記録化を行い、市民に対して災害への備えの重要性を意識させる事を目指した。

ひかり拓本による記録化は令和 2 年 11 月 7 日、上相・増田・山内の 3 名によって延岡市内 2 か所で実施した(写真 1)。これら記録化を実施した石碑 2 点については、次の章で考察する。

3: 確認した資料について

(1) 井替川改修記念碑

今回、ひかり拓本による調査を実施した、いわゆる「井替川改修記念碑」^(註2) は、沖田川の支川である二級河川・井替川の南岸の堤防上となる、延岡市下伊形町 1683-1 に建つ石碑である。延岡市との合併の翌年となる昭和 12(1937) 年、合併前の伊形村において村会議員や漁業組合理事などを務めた柳田龍太郎は、「伊福形河川変更の由来」^(註3) として、この石碑の竿石にあたる箇所^(註4)に刻まれた「伊福形村新堀川之記」の内容を部分的に引用しながら、井替川の流路変更の経緯などを記している。「当

時の記念碑により明らかなるべき筈」と柳田が記すように、昭和12年の段階においてもこの石碑が、井替川の河川変更の由来を刻んだものと、地域住民に認識されていたことがわかる。現在もなお、伊形地区社会福祉協議会や学校協力者会などのメンバーが柳田の文章に基づきながら、延岡市立伊形小学校の4年生に対し、江戸時代の井替川が現在とは異なる流路であったことを伝える授業を行っており^(註4)、この石碑は今なお、地域の歴史を伝える重要な石碑として、地域住民に認識されているものと言える。

竿石と上台・中台(下台)の三段積の形式となっているこの石碑の竿石部分には、井替川を向く北面から、東面、南面、西面と連続して、「伊福形村新堀川之記」との表題のつけられた文章が隙間なく、びっしりと刻まれている(写真2・3、翻刻1~3)。また、上台・中台(下台)にも同様に、「新川堀并新地開発人数」として、河川改修と開発工事に携わった138名の人名と、「人数合 壹万百五拾六人七合」となる、各人の負担数が四面全てに刻み込まれている。一部欠失や風化の見られる箇所があることや、柳田が「識者の判読に依り」と記すように、一般的には判読しがたい「くずし字」と呼ばれる書体で記されていることもあり、これまで説明されてきた内容に大きな間違いはないものの、全文が正確に紹介されているとは言い難い。

大意としては、屈曲して流れていたことにより、大雨の際には川の水が耕作地に溢れ、村に大きな被害をもたらしていた井替川については、そのたびごとに堤防を築くなどの対処をしてきた。しかし、そうした対応では村民の疲弊も徐々に大きくなり、村も衰退しはじめていた。そのような状況下の中、内藤家が延岡藩主となり、寛延2(1749)年に抜本的な対策として、直線に流れるような新たな川筋を掘る工事を行いたいと藩に願い出たところ、藩は隣村となる恒富村に対しても人足を出すよう指示し、そうした藩の命令のおかげもあって、わずか4、5日で河川改修の工事は完成した。以降、井替川は氾濫することもなく、村は豊かで平和になった、というものである。

建立年月日は記載されておらず、「くずし字」で刻まれているとは言え、「村長」や「官府」という用語からは、寛延2年よりかなり時代を経た、後世に記された内容のような印象を受けるが、西面に刻まれた「郡御奉行 川路仁左衛門」以下、藩士達の名前と役職は、「万覚書」^(註5)や「古由緒書」^(註6)などの藩政史料で確認される内容と一致し、正確なものと言える。また、「発頭 惣世話」としてその名が刻まれている「庄屋 岩切左平治」は、「寛延二年万覚書」^(註7)3月12日条において、郡方より「人品宜、村中百姓身持働等、油断無之様取扱、納所向も年々早取取、万事相勝、候勤方_三相聞申候」という精勤に対する評価と共に、「此度新堀川普請被仰付候_三付、川敷土手代等、損地田畑五反分余御座候処、古川跡之内、当夏、早速田地_三取立、作附仕候積_三、右損地差引等相願不申候、尤代地取立之外、村中之者共寄合候_三、段々新切開発仕候心懸仕候、古川通之内、当時水源之所_者、急_三取立相成兼候場所も有之候所、情力次第、近年_三開発可罷成場所多相見申候間、引続万事出情仕候様_三被仰付、古川通之内、川下之場所_三、新切場所式反歩被下置、開発所務仕候様被仰付度奉存候」といった、井替川の河川改修と旧河道における新田開発計画などが評価され、「銭貳貫文」が当座の褒美として与えられている。この記述はまさしく、石碑の西面に刻まれた「右新川成就の後、川鋪の代地、古川にて開発し頒与へ、猶残る古川新地、御水帳を下され、開発働の多少に随ひ、銘々割賦」との記載内容と一致するものと言える。こうした事実は、当然、誇張された表現が一部に含まれていることを考慮する必要はあるものの、そこに刻ま



※撮影は SONY ILC6-6400 を使用し、中央重点測光（F 値は各条件にて変更）、スポットライトを多方向から照射して陰影を形成して行った。この撮影データをひかり拓本 (epi-scanned) により合成した。

写真 2: ひかり拓本によって撮影した井替川改修記念碑拓影 (上: 北面・下: 東面)



写真 3: ひかり拓本によって撮影した井替川改修記念碑拓影 (上: 南面・下: 西面)

▼【竿石】北面（正面）

伊福形村新堀川之記

此川、往古より、岩崎、木あけ、大曲りより伊賀江に流て
 しかも川筋屈曲多く、水流れ止まらず、洪水にハ
 河水四傍の田畠に溢れ日を重ぬる事久し、五穀
 是かために枯れ腐ぬ、且、宝永大地震後ハ
 時有て潮洩入、地を荒し、種子を失ひ、村民力
 を竭して堤、川除を [] 算る事
 数十年に及て農 [] けれハ飢餓に

▼【竿石】東面（正面に向かって左側面）

至らんとする事少しとせさ所とも、村長訴て、
 官府の恩恵を下し賜ルに依て、恙なしといへとも、
 一邑挙て力乏くなり、老を養ひ幼を育む方便を
 失へり、然に、内藤備後大守様御領主とならせ
 玉ふに及て時来りける哉、幸甚ひ哉、寛延二己巳
 官府に願奉て、比志賀の上直に伊賀江に流れ
 出るの新川を掘、官府の命令おこそかにして、
 [] 四五日あらず成就し、水滞らず、行く事安ク、

▼【竿石】南面（裏面）

忽ち氾濫の害を忘れ、農夫勞少して、百穀
 登る事多く、千秋の貢絶せず、朝夕の煙賑
 ひて、街に諷ひ野に拵て、太平の御代萬々歳
 を祝す、
 伊福形村ハ往還の驛なれハ、常に夫役多故、
 命令有て、恒富十一ヶ村ハ加勢を出され、日別に
 扶持を賜ふ、人足都て三千五百五拾三人、正月
 廿四日より同廿九日迄、新川掘成就し畢

▼【竿石】西面（正面に向かって右側面）

一右新川成就の後、川鋪の代地、古川にて開発し、
 頒与へ、猶残る古川新地、御水帳を下され、開発働
 の多少に随ひ、銘々割賦、別録あり

一郡御奉行	川路仁左衛門殿	発頭	惣世話	庄屋	岩切左平治
一御下郡	猪狩清右衛門殿	同	肝煎	百姓	弥市
一御代官	駒木根新兵衛殿	惣世話		組頭	次六
一御勘定人	安藤四郎左衛門殿	夫仕		弁指	与茂右衛門
	岡野茂左衛門殿			同	戸右衛門
	菅波幾八殿			同	介兵衛
	渡邊久次郎殿			同	長平
		肝煎		百姓	新八

翻刻 1: 井替川改修記念碑（竿石部分）

▼【上台】北面(正面)

新川掘并新地
 開発人数
 六拾貳人貳合 清吉
 九拾人四合 庄介
 三拾貳人九合 巳之介
 百六人五合 助右衛門
 九拾壹人九合 弥蔵
 百廿四人八合 平右衛門
 七拾九人壹合 次八
 九拾九人三合 惣七
 六拾四人七合 次平
 拾三人四合 小右衛門
 三拾四人九合 清七
 九拾壹人 傳七
 百八人壹合 勘三郎
 九拾三人八合 勘介

▼【中台】北面(正面)

八拾貳人 傳十郎
 貳百廿六人 戸右衛門
 五拾壹人 林三郎
 三拾壹人五合 ^山加右衛門
 四拾七人壹合 半六
 百六人 太左衛門
 四拾八人六合 弥作
 貳拾六人壹合 与八
 八拾九人五合 七右衛門
 貳百廿六人五合 次六
 五拾四人八合 権八
 九拾七人五合 善作
 百拾三人貳合 善太
 百人六合 藤七
 百廿八人七合 倉右衛門
 四人六合 五郎作
 九拾三人三合 源六
 六拾六人八合 甚左衛門
 七拾八人七合 権七
 六拾壹人四合 久六

▼【上台】東面(左側面)

六拾七人五合 紋七
 六拾八人九合 八助
 五人九合 紋太
 百拾七人九合 新八
 九拾八人八合 彦七
 八拾六人九合 与介
 九拾七人三合 清介
 八拾貳人 久平
 百廿三人七合 市右衛門
 百九人三合 喜介
 九拾六人八合 茂七
 拾七人五合 ^{長田}新太郎
 四人貳合 太郎介
 貳拾四人四合 彦六
 拾人三合 庄吉
 百拾九人四合 市十郎

▼【中台】東面(左側面)

貳人 □介
 百壹人三合 六助
 四拾五人三合 弥吉
 五拾五人八合 愛吉
 百九拾貳人壹合 源七
 百廿八人八合 次郎介
 六拾六人八合 吉三郎
 八拾七人 次介
 貳百卅七人四合 弥市
 貳拾壹人貳合 長四郎
 七拾三人七合 忠平
 百八拾八人壹合 介兵へ
 四拾八人五合 石田 平七
 三人六合 惣吉
 四人 ^{平四郎}後家
 五拾四人八合 平吉
 四拾六人三合 庄六
 五拾三人五合 加平
 三拾四人壹合 介六
 九拾六人壹合 喜平

翻刻 2: 井替川改修記念碑(上台・中台部分その 1)

▼【上台】南面(裏面)

百弍人九合 惣右衛門
 八拾人四合 権介
 八拾四人八合 太六
 弍拾口人九合 角蔵
 百八拾六人八合 平六
 百三拾九人九合 善介
 []拾六人 忠六
 五拾五人七合 助市
 弍拾五人七合 傳助
 四拾弍人壹合 正之允
 四拾人壹合 平介
 四人 段介
 拾三人八合 源十郎
 六拾五人五合 吉介
 百九拾七人七合 長平
 三拾三人弍合 龍介

▼【中台】南面(裏面)

百卅弍人四合 長左衛門
 弍拾壹人 久作
 弍拾五人八合 金三郎
 七拾壹人五合 □七
 百八人八合 伊左衛門
 拾弍人四合 左介
 六拾弍人五合 源作
 百三拾六人弍合 清五郎
 百拾七人六合 加蔵
 四拾七人弍合 林七
 弍拾壹人壹合 七左衛門
 五人 忠作
 百九人七合 清六
 九拾八人六合 半三郎
 三百卅三人五合 岩切左平治
 家来
 百七人 源吉
 百拾四人七合 又八
 五拾五人四合 吉之丞
 七拾壹人四合 傳六
 六拾九人六合 長十郎

▼【上台】西面(右側面)

四拾四人七合 喜六
 九拾五人九合 又蔵
 百卅壹人四合 勘六
 八拾八人九合 源左衛門
 百六人九合 八十郎
 拾九人三合 作松
 弍拾人 甚六
 六拾五人五合 権六
 六拾人弍合 吉三郎
 七拾七人七合 惣八
 五拾三人壹合 新太郎
 弍人弍合 長作
 五拾壹人四合 長七
 五拾六人 善七
 六拾八人七合 与次兵衛
 百拾壹人五合 庄九郎

▼【中台】西面(右側面)

百七人四合 久三郎
 七拾三人五合 傳之允
 九拾六人弍合 善吉
 四拾四人七合 新六
 九拾弍人八合 甚平
 九拾五人八合 八兵へ
 三拾人四合 千十郎
 三拾壹人三合 忠次兵衛
 弍拾三人四合 与七
 四人 次郎八
 九人 金六
 五拾三人弍合 与茂介
 弍拾弍人八合 久右衛門
 六拾人 長六
 六拾五人九合 藤介
 廿四人五合 岩切治三郎

人数合 壹万百五拾六人七合

翻刻 3: 井替川改修記念碑(上台・中台部分その2)

れた内容は、ある程度根拠のしっかりとした、歴史的事実が記されていることを示すものと言えるだろう。

このような評価のできる「井替川改修記念碑」であるが、そこに刻まれた文中には、これまであまり注目されてこなかった「宝永大地震後ハ時宥て潮洩入、地を荒し、種子を失」うといった一文が刻まれている。宝永地震の際には、延岡市域に押し寄せた津波が猛烈な勢いで河川を遡り、海岸部から遠く離れた内陸部の集落にまで到達しているが、井替川の本流となる沖田川に架かる笹目橋もまた、被害を受けている^(註8)。さらに、安政南海地震の際には、村内を流れるいずれの河川のことを述べているのかについては不明であるものの、「井替川改修記念碑」の建つ地域を含む伊福形村において、「平汐方凡式尺相満申候」として、津波による影響を受け、約60cm程度の水位の上昇が確認されたことが記録されている^(註9)。このようなことからすると、宝永地震の際に津波が井替川を遡り、現在、河口から直線距離で約2.5kmほど離れた位置に建つ、この石碑の周辺地域を含む伊形地区に被害をもたらしたとする碑文の内容は、十分に信ずるに足るものと言えるだろう。

一見、災害とは無関係なようにも見える耕地整理や河川改修に関する記念碑に、災害伝承に関する記述があることについては、桜島大正噴火の石碑調査においても既に指摘されているところである^(註10)。今回のひかり拓本による「井替川改修記念碑」の調査は、奇しくも、宮崎県内においてはじめてとなる、宝永地震に伴う津波災害の伝承を刻んだ石碑を確認する作業となった。それぞれの地域において、数多く存在する様々な石造物の中から、災害に関する一文を見出すことは容易ではない。しかし、地域防災の観点からも、地道な調査と翻刻作業は有益な活動であり、今後の進展が望まれる。

(2) 永源寺萬霊供養塔

現在、境内の南門付近に萬霊供養塔のある永源寺は、延岡市惣領町19-24に建つ曹洞宗の寺院である。『宮崎縣史蹟調査 第七輯 東白杵郡之部』(以下、『調査』)においては、「享保十六年の開創にて、時の領主有馬公の開基する所」^(註11)と記されているが、その典拠は不詳であり、永源寺が享保16(1731)年に創建、もしくは寺地の移転を行なった^(註12)とする史料を確認することはできない。こうしたこともあり、本堂新築の記念として昭和52(1977)年に本堂前に建てられた碑には、『調査』にも記されている、台雲寺^(註13)の三世・各同を開山とするとの由緒をもとに、当時の住職であった佐藤喜心氏が考察し、「明暦年間。時の領主・有馬公の開基する処」との寺歴を刻んだとされる^(註14)。しかし、陸奥国磐城平藩内藤氏の日向国延岡への入封に伴い、延享4(1747)年8月に永源寺が記し、本山となる台雲寺や岡富村の村役人たちが内容に相違ないと奥書した上で寺社奉行に提出された永源寺の由緒書^(註15)には、開闢は「養老年中」、開基は「土持殿御代、新名内膳」、開山は台雲寺の「三世各同和尚」と記されており、これが延享4(1747)年の時点における、永源寺にとっての正式な由緒と見るべきであろう^(註16)。また、明治5(1872)年9月に、当時の永源寺の住職・臺鏡が「第七区御戸長所」に提出した「寺院明細帳」^(註17)には、万治元(1658)年に「台雲寺三世各同和尚創立」とあることなどを踏まえると、少なくとも、延岡藩主が有馬氏であった時代に、本寺となる台雲寺の三世・各同を開山として、永源寺は寺院としての活動を開始したと考えられる。



写真 4: ひかり拓本によって撮影した永源寺萬靈供養塔拓影 (西面)

【南面】

文久元酉年 ※1
萬靈供養塔
七月七日

【北面】

三界萬靈位 ※2

【東面】 なし

【西面】

(1 段目)

安政五戊午年七月大洪水ニテ
永源寺境内邑中之墓所
企半及流失有縁無縁萬
靈為供養当村中ヨリ施法
塔建之者也

(2 段目)

当住持天然代 ※3

(3 段目)

大世話人

林田億右エ門
津田倉蔵
吉高武左エ門
柳田瀧エ門
高橋庄太良
三吉億太良 ※4

(4 段目)

弁指

高橋芳恠
善七

大世話人

津田為エ門
太七良

世話方

三原助治
吉田彦兵エ
卯三良

※1 「元」は彫も深くなく、脱字を補う形での追刻と推測される。

※2 「三界萬靈位」は、近代に入ってから追刻と推測される。

※3 「然」は「燃」と刻字した後、「火」ヘンを削除したものと判断される。

※4 「億」の右下に一度「乃」を追刻したが、削除したように見える。

このような由緒を持つ永源寺であるが、その存在を確認することのできる初見史料は、作成年不詳の「三浦家中延岡城下屋敷付絵図」(延岡市 内藤記念館所蔵)である^(註18)。絵図上に貼られた家臣達の名前などから、延岡藩主が有馬氏の次に入封した三浦氏の時代にあたる、元禄 14(1701)年～宝永 3(1706)年の城下の様子を描いたと推測されるこの絵図には、現在地から約 1kmほど西の五ヶ瀬川に近い場所^(註19)に、「永源寺」の書き込みがなされている。このことから永源寺は、何らかの理由により、現在地へと移転したと考えられるが、その移転のきっかけとなったのが、今回、ひかり拓本による調査を実施した萬霊供養塔にも刻まれている、安政 5(1858)年 7 月 13 日の洪水である(写真 4・翻刻 4)。

この萬霊供養塔は、地域における災害の歴史を伝える供養碑として、これまでも度々取り上げられ、跋文の形で翻刻文の紹介もなされている^(註20)。しかし、誤字を含む拙い刻字がなされていることもあり、全文が正確に紹介されているとは言い難い。刻字の不確かさは、この供養塔が識字率が高いとは言えない、当時の地域住民が主体となって建立された供養塔であるという、この塔の性格を示すものとも言えるが、そこには、安政 5 年 7 月の大洪水により、永源寺の境内にあった村の人々の墓の大部分が流失したため、所縁のある者や無い者、全ての霊の供養を目的として、岡富村惣領門や浜砂門の人々がこの施法塔を建てた、といった建立の目的と、この塔を建立した文久元(1861)年 7 月 7 日時点の永源寺住持・天然の名、そして、後述する「万覚書」において「旦中惣代」との肩書に見える大世話人や、岡富村浜砂門や惣領門の弁指といった村役人達の名前を見ることができる。この刻字された建立目的を読む限り、この供養塔は、あくまでも流出した墓に眠っていた靈魂を供養するために建立されたものであり、「犠牲者の供養のために建立」^(註21)されたものではないことがわかる。

「安政五年万覚書」^(註22) 7 月 14 日条には、同月 11 日から降り出した雨により、城下の武家屋敷地への浸水や、板田仮橋・大瀬橋が流出するなどの被害が生じていたところ、13 日に再び激しい風雨が襲い、さらなる被害が発生したことが記されている。翌 15 日からは晴天となり、その後、徐々に領内の被害状況が把握されはじめ、7 月 19 日条には、「御城内外御破損所_并町方痛所、御城附、近村、死人、怪我人、殞牛馬、田畑痛、破損所等」を書き上げ、江戸へ送った報告書の内容が記されているほか、8 月 19 日条には、高千穂をはじめとする城下より離れた臼杵郡内の村々や、飛び地のある宮崎郡、豊後国大分郡・国東郡・速見郡の村々の被害状況も記されている。7 月 12 日から 14 日迄の短期間の内に、宮崎県北地域だけでなく、延岡藩領の設定されていた宮崎市域や大分県内の地域においても、河川の決壊に伴う家屋や耕作地への被害だけでなく、山崩れなどの土砂災害も報告されていることから、この風水害は台風によるものと推測されるが、「万覚書」に見える延岡領内における人的被害は、北方村曾木門で発生した山崩れに伴う即死者 4 名ならびに怪我人 4 人と、恒富村出口門での家屋流失による溺死者 2 名のみである。永源寺のある岡富村においては、「平水_ハ壺丈八尺五寸程」として、約 5m60cm の河川の水位の上昇や、田畑や用水・道路等への被害は記されているものの、家屋への被害は「伏家壺軒」のみで、人的被害については「人馬怪我無御座候」と報告されている。このことは、永源寺の萬霊供養塔が「犠牲者の供養のために建立」されたものではないことを改めて示すものとも言えるが、他村の被害状況には見ることのできない、「永源寺後口墓原川欠墓数、凡八百程」との記述は、墓所への被害が特筆すべき、甚大なものであったことを示すものとも言える。

この時点での永源寺は、先に確認した「三浦家中延岡城下屋敷付絵図」に見られる位置にあったと考えられるが、「万延元年万覚書」(註²³(1860年)4月16日条には、「去ル午年、洪水之節、当寺境内旦中墓所、過半流失仕候処、後年又々満水之程難計、左候得者、本堂者不申及、庫裏、諸伽藍等、流失相成可申儀無覚束」として、永源寺と同様に台雲寺の末寺である「浜砂門大圓寺境内」への移転を、永源寺だけでなく、萬靈供養塔にもその名を刻む「永源寺旦中惣代 津田倉蔵」や「同惣代 林田億右衛門」、「惣領門弁差 善七」、「浜砂門弁指 高橋由松」達によって、本山の台雲寺をつうじて藩に願い出たことが記されている。しかしながら、この願書を藩に提出してからわずか3ヶ月後に、「何共恐多儀御座候得共、内々差支之筋御座候付」として、永源寺のある惣領門内の「字鍛冶屋敷田大将軍社跡申伝候空地」への移転地の変更願いが、再び同じ面々によって藩へと提出されることとなる(註²⁴。これが現在の永源寺の所在地であるが、同年11月20日条には、同地への「引寺再建」の費用を捻出するため、万延元年から3年間、「御城下町在」において「折々念仏執行仕」たい旨を、これまた「惣領門永源寺旦中惣代 津田倉蔵」以下、同じ面々が台雲寺をつうじて藩に願い出て、許可されたことを見ることができる。

このような永源寺の「移転再建」の様相は、寺院の再建の目途が立った文久元年に、寺堂とは異なり、旧に復すことのできない、流された墓所に眠っていた多くの人々の霊を供養するため、永源寺の移転再建に大きく関与した地域の住民達によって建立された供養塔であるという、萬靈供養塔の性格をより明確に示すものと言えるだろう。

4: ひかり拓本による資料情報の活用

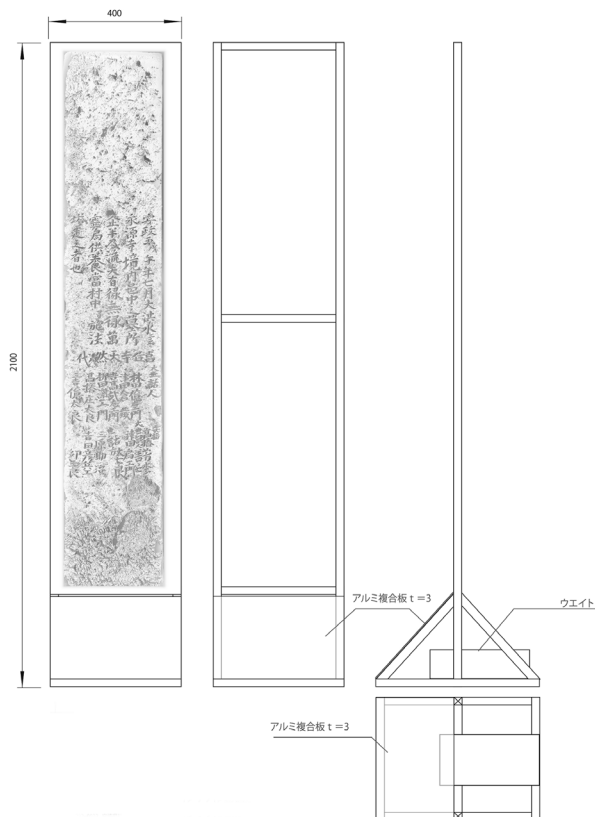


図 1: 永源寺萬靈供養塔拓影の展示設計図

令和 2(2020) 年は延岡市など宮崎県域で大きな被害をもたらした平成 17(2005) 年台風 14 号の発生から 15 年目にあたる。日本各地で大規模水害が発生している状況がある一方で、この台風 14 号に関する記憶が地域コミュニティから急速に失われ、市民の間からは災害に対する備えの意識が薄れ去っている状況がうかがえる。

そこで執筆者である山内の所属する九州保健福祉大学博物館学研究室は、延岡市危機管理室との協働で平成 17 年台風 14 号の記憶の喚起を目的とした企画展を実施した(註²⁵。

展示の中で台風 14 号のみならず過去の延岡市での災害の周知化を目的としたコーナーを計画し、この中で「永源寺萬靈供養塔」碑文の展示を検討した。

ひかり拓本によって情報化した記録資料は一般的な拓本と比較して扱いが容易であり、展示等で活用するには極めて有効であ



写真 5: 永源寺萬霊供養塔拓影の展示状況

るが、この展示では災害の碑文が刻まれている石碑西面(左側面)の記録データを実際の石碑とほぼ等倍に拡大加工し、軽量ターポリンを木枠キャンバスに貼り付ける立て看板と同じ方式で再現した(図1・写真5)。等倍の展示資料の視覚的インパクトは絶大で、碑文の「大洪水」の文字が一般の人にも容易に読み取れる状態を形成出来た。

今回は一側面のみを表現したのみであったが、例えば石碑全面を一度記録化してしまえば、これを活用しての立体的な展示加工も容易であろう。

5: まとめ

延岡市におけるひかり拓本による記録化と活用について、今後は市民を交えて同市のみならず宮崎県さらには九州地域各所へと拡げていく事によって、本州地方と比較して低調な津波災害への備えのみならず、続発する豪雨水害に対しても市民が高い意識を維持出来るように努めていきたいと考えている。

註

- 1: 上相英之「「ひかり拓本」で資料に直接触れず拓本を作成」(奈良文化財研究所『奈文研ニュース』No.78 2020年)。
- 2: 『ひみこ会発足 15周年記念誌(下巻) 第二次延岡の石塔を訪ねて』(延岡市郷土誌婦人学級OB会ひみこ会 2004年)371～379頁。同書においては、この名称で紹介されると共に、石碑に刻まれた全文の翻刻が試みられている。
- 3: 『元伊形郷土誌』(柳田龍太郎 1937年)21～22頁。
- 4: 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会HP https://www.mkensha.or.jp/chiiki/activity/nobe_ikusei.html や『夕刊デイリー』(夕刊デイリー新聞社 2014年6月16日)。
- 5: 明治大学博物館所蔵 内藤家文書 第1部-6万覚書。
- 6: 明治大学博物館所蔵 内藤家文書 第1部-30由緒・分限-2-(1)～(8)「古由緒書」。
- 7: 明治大学博物館所蔵 内藤家文書 第1部-6万覚書-76。
- 8: 増田豪「延岡市域における宝永・安政地震の津浪被害」(内閣府『1707 宝永地震報告書』2014年)。増田豪「延岡における過去の津波被害と復興」(内藤家顕彰会誌『亀井』2012年)。
- 9: 明治大学博物館所蔵 内藤家文書 第1部-6万覚書-181「安政元年万覚書」11月10日条。なお、この時も笹目橋は大きな被害を受けたことが記されている。
- 10: 岩松暉「石碑にみる桜島大正噴火の災害伝承」(九州大学西部地区自然災害資料センター『西部地区自然災害資料センターニュース』No.49 2013年)。
- 11: 『宮崎縣史蹟調査(復刻版)』(宮崎県内務部 1980年)144頁。なお、享保16年当時の延岡藩主は牧野氏であり、有馬氏は元禄4(1691)年に糸魚川藩(新潟県)へと転封となっ

ている。

- 12: 『延岡市郷土史年代表』(延岡市文化連盟 1955年)では「台雲寺僧を請じて岡富村浜砂に延命山永源寺を建てた」とあり、『県北のお寺さん』(郷土史婦人学級まがたま会 2002年)では「浜砂へ移転した」と記されている。
- 13: 延岡市北小路3739に建つ曹洞宗の寺院。後掲15より、江戸時代においては、延岡藩領内の曹洞宗寺院の本山として、複数の末寺を有していたことがわかる。
- 14: 『夕刊デイリー』(夕刊デイリー新聞社 1980年10月17日)。安全性の観点から、現在は撤去されていることを、永源寺住職・佐藤法道氏にご教示いただいた。
- 15: 明治大学博物館所蔵 内藤家文書 第1部-28社寺-78-1「台雲寺末寺由緒書」。
- 16: 平部嶺南『日向地誌』(日向地誌刊行会 1929年)においては、「養老年中創建スル所ナリト云ヒ伝フレトモ其後衰微ス」とあり、平部嶺南が調査を行った明治期には、「台雲寺末寺由緒書」に記されているような寺歴が、永源寺にも伝えられていたと考えられる。
- 17: 明治大学博物館所蔵 内藤家文書 第1部-28社寺-100寺院明細帳-(4)「永源寺明細書 禅宗」。
- 18: この絵図は、神田神保町の古書店より2016年に購入したもので、それ以前の来歴については不詳である。なお、絵図上に貼られた札に記された「馬場権右衛門」は、岡山大学附属図書館所蔵「日録」(三浦家文書 A1)によると、父である馬場 権丞が元禄14年4月15日に隠居(宝永3年6月6日死去)したことを受けて家督相続した人物であり、岡山県記録資料館所蔵「日向延岡城下絵図」(九津見家文書353)において「菅沼正庵」の書き込みのある本小路の屋敷地の場所に貼られた札に記された「加藤与兵衛」は、「諸御用」(九津見家文書210)宝永3年5月22日条に、菅沼正庵と屋敷地の変更が記された人物であることから、この絵図は少なくとも、この二つの時期の間の城下の様子を描いたものと判断される。
- 19: 現在の延岡市中島町2丁目あたりと推測される。
- 20: 大平明夫「宮崎県における自然災害に関連する石碑の特徴と防災上の意義」(『宮崎大学教育学部紀要』第92号 2019年)71～72頁や、西村祝一『郷土物語 火と水との戦い』(郷土物語火と水との戦い刊行会 1966年)57～59頁などがある。
- 21: 前掲20 大平明夫「宮崎県における自然災害に関連する石碑の特徴と防災上の意義」71頁。
- 22: 明治大学博物館所蔵 内藤家文書 第1部-6万覚書-185。
- 23: 明治大学博物館所蔵 内藤家文書 第1部-6万覚書-187。
- 24: 前掲23 8月4日条
- 25: 『延岡の災害の記憶継承と防滅災を目指した企画展示活動』(山内利秋・加藤謙介・宮内亜宜「九州保健福祉大学令和2年度地域創生事業経費助成」)にかかる展示活動として、令和2年12月7日～13日の間、延岡市役所1F市民スペースを会場として実施した。

本論は1・2・4・5を山内、3を増田が執筆し、上掲が全体を統括した。

なお、本研究は科研費19H01363の助成を受けたものである。